

世田谷区スポーツ推進計画

後期年次計画

(平成30年度～平成33年度)

(素案)

平成29年9月

世 田 谷 区

目 次

第1章 年次計画について	1
1 年次計画の位置づけ	1
2 計画の期間	2
3 計画の推進体制	2
4 本計画におけるスポーツ	3
第2章 現状と課題	4
1 前期年次計画の評価	4
【重点的な取組み1】生涯スポーツの振興	4
【重点的な取組み2】地域スポーツの振興	5
【重点的な取組み3】場の整備	5
2 後期年次計画に向けた課題	6
(1) 成人のスポーツ実施率向上のための取組み	6
(2) 障害者スポーツの推進	6
(3) 90万区民を支えるスポーツの場の整備	7
(4) 東京2020大会を契機とした取組み	8
第3章 後期年次計画の概要	9
1 後期年次計画における視点	9
2 後期年次計画で達成すべき目標	9
3 後期年次計画を推進する全体像	10
第4章 スポーツ推進施策・年次別計画	12
【重点的な取組み1】生涯スポーツの振興	12
1 スポーツに親しむきっかけづくり	12
(1) 子どものスポーツ	12
(2) 成人のスポーツ	13
(3) 普及・広報活動の充実	14
2 スポーツを継続できる環境づくり	15
(1) 区民の目標となる各種競技大会の実施	15
(2) ジュニア育成事業の推進	16

3 障害者のスポーツ活動の推進	17
(1) 障害者がスポーツに触れる機会の充実	17
(2) スポーツ活動を通じた障害のある人とない人の交流の促進	18
【重点的な取組み2】 地域スポーツの振興	19
1 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	19
(1) 新規設立に向けた支援	19
(2) 既存クラブに向けた支援	20
2 スポーツによる地域の活性化	21
(1) 地域スポーツを支える人材の育成	21
(2) 地域コミュニティ活動との連携	22
(3) 区内大学・民間事業者等との連携	23
【重点的な取組み3】 場の整備	24
1 適正なスポーツ施設の配置	24
(1) 拠点施設	24
(2) 地域施設	25
(3) 地区施設	26
2 スポーツ施設の機能充実	27
(1) 安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設整備	27
(2) 街づくり等と連携したスポーツ施設整備	28
(3) 計画的なスポーツ施設の維持	29
3 合理的で質の高い管理運営	30
(1) 質が高く管理しやすいスポーツ施設整備	30
(2) スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化	31

本計画では、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を「東京 2020 大会」と表現します。

第5章に資料編を掲載予定（調整中）

第1章 年次計画について

1 年次計画の位置づけ

世田谷区スポーツ推進計画 年次計画（以下「年次計画」という。）は、世田谷区スポーツ推進計画で掲げている「目標を達成するための重点的な取組み」を具体化し、実行していくための事業計画です。

世田谷区スポーツ推進計画

世田谷のスポーツ推進の基本理念

区民が生涯を通じ身近な地域で「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現



生涯スポーツ社会を実現するため、10年後に達成しているべき目標

「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上」



目標を達成するための重点的な取組み

- 1 生涯スポーツの振興
- 2 地域スポーツの振興
- 3 場の整備



年次計画

「目標を達成するための重点的な取組み」を具体化し、実行していくための事業計画

2 計画の期間

世田谷区スポーツ推進計画は、平成26年度から平成35年度までの10年間を計画期間としています。

「年次計画」は、この計画期間10年間を、平成26年度から平成29年度を前期、平成30年度から平成33年度を後期、平成34年度から平成35年度を調整期間に分け、事業の進捗状況を管理しつつ、社会情勢の変化などへの対応を図りながら、その都度策定していきます。

3 計画の推進体制

本計画を推進するため、区とともに公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団（以下、スポーツ振興財団）、スポーツ推進委員、また、後期年次計画より、新たに総合型地域スポーツ・文化クラブを加え、それぞれが役割を担いながら、相互に連携して取り組みます。

区の役割

本計画を策定し、計画に基づく事業の実施及び進捗管理、他所管・関係団体との調整を行います。

スポーツ施設の整備・確保を行います。

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団の役割

世田谷のスポーツ振興を担う中心となる存在として、本計画に沿った事業の展開を行います。

世田谷の体育協会として、区内スポーツ関係団体、国や都の体育協会などと連携を図り、世田谷のスポーツの発展に努めます。

スポーツ推進委員の役割

地域スポーツの中心として、区や財団との連携のもと、地域スポーツの発展のために活動します。

総合型地域スポーツ・文化クラブをはじめ、地域のスポーツ団体や関係団体との連携を図り、地域の中でのコーディネーターとしての役割を担います。

総合型地域スポーツ・文化クラブの役割

身近な地域でいつでも、また、子どもから高齢者、障害のある方まで誰でも気軽にスポーツや文化活動を楽しめる場として、地域住民等が主体となって運営します。地域の特性を活かした、世代を超えた交流事業を展開し、地域スポーツや地域コミュニティの中心としての役割を担います。

4 本計画における「スポーツ」

本計画では、スポーツをより身近なものと感じていただくため、スポーツの概念を幅広く捉えています。

このため、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけではなく、健康の保持増進のためのウォーキングや軽い体操、介護予防のためのトレーニング、様々なレクリエーションなど、目的を持った身体活動の全てをスポーツとして扱います。

第2章 現状と課題

1 前期年次計画の評価

【重点的な取組み1】 生涯スポーツの振興

いつでも、だれでもスポーツに親しみ、いつまでも健康に過ごしていける社会をつくっていきます。

生涯スポーツの振興では、年代や生活環境等のライフステージに応じた各種スポーツ事業の展開や、身近な地域でスポーツができるよう、公園や緑道等の環境整備など、より多くの区民が気軽にスポーツに参加するための機会の充実に取り組みました。

平成27年度からは日本体育大学との連携のもと、新たに「障害のある人となない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」を実施し、障害のある人となない人とがスポーツ・レクリエーションを通じて交流する機会の拡充や、障害者スポーツを支える人材の育成など、障害者のスポーツ活動をより推進させることができました。

しかしながら、障害者スポーツの普及啓発や障害者スポーツに参加する機会は十分とはいえ、更なる充実に向けて取り組んでいく必要があります。

また、スポーツ推進委員やスポーツ指導者などの、スポーツを「支える」人材の育成支援や活動支援を行いました。こうした地域スポーツを「支える」人材について、区民への周知が十分ではないことから、今後も区民への周知活動などに努め、活動内容の充実に図っていくための環境の整備が必要です。

更に、区民がスポーツを継続していくうえで、技術の向上を図る目標となるような各種競技大会を、スポーツ振興財団やスポーツ振興財団の賛助会員である各種競技団体などと協力して開催するとともに、小・中学生を中心にしたジュニア育成事業を実施し、若い世代の競技力向上に貢献しました。



【重点的な取組み2】 地域スポーツの振興

身近な地域でいつでもスポーツができる環境をつくとともに、スポーツによる地域の活性化を行っていきます。

地域スポーツの振興では、地域スポーツの中心となる総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立支援や、既存クラブへの活動支援を行いました。平成26年3月には23区で初めてとなる、大学を拠点とした総合型地域スポーツ・文化クラブ「ニチジョクラブ」が日本女子体育大学に設立されました。クラブ会員は体育大学ならではの充実した施設で科学的、専門的な指導を受けられ、また大学にとっても総合型地域スポーツ・文化クラブの活動を教育研究に生かせるなど、大学と地域の方々の双方にとって大きなメリットのある大学連携により、スポーツ活動の場の拡充につながっています。一方、砧地域のようにクラブ未設置の地域もあることから、今後より多くの総合型地域スポーツ・文化クラブが設立されるよう、活動の拠点となる学校や地域活動団体等の関係者からの理解と協力を得るために、はたらきかけを継続することが必要です。こうした状況を踏まえ、学校との連携強化をこれまで以上に図るため、区では平成29年度より総合型地域スポーツ・文化クラブの担当課を教育委員会に事務移管しました。

また、学校やまちづくりセンター等で実施されているスポーツ・レクリエーション活動や、健康づくりを推進するための活動に対して、スポーツ振興財団やスポーツ推進委員と連携し、身近な地域でスポーツに触れるきっかけづくりや地域の活性化に貢献しました。

【重点的な取組み3】 場の整備

競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化しているスポーツニーズに対応するため、スポーツをする場の整備や確保を行っていきます。

場の整備では、平成26年4月に北烏山地区体育室第2運動広場を開設し、身近な地域でスポーツができる地区施設を拡充することができました。また既存施設のユニバーサルデザインに配慮した機能充実を行い、幼児から高齢者、障害のある方など、だれもが利用しやすい施設整備に着実に取り組みました。

平成28年3月には中長期的な視点から目指すべき区立スポーツ施設の整備の考え方を示した「世田谷区スポーツ施設整備方針」を策定しました。

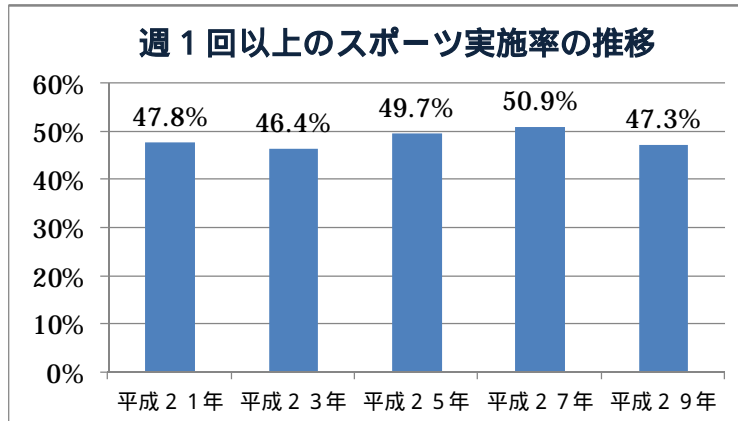
学校開放の推進については、夜間照明設置校の選定などについて検討し、各学校の情報収集や関係所管との調整を行いました。前期計画期間中の新規設置には至りませんでした。そのため、引き続き整備に向けた調整を行う必要があります。

区内大学との連携に関しては、平成26年6月に日本体育大学、同年7月に日本女子体育大学、平成29年5月に日本大学スポーツ科学部と協定を結び、互いに協力してスポーツに関する地域の課題解決に取り組んでいます。スポーツを行う場の拡充に向け、今後も民間事業者や大学等との連携を推進する必要があります。

2 後期年次計画に向けた課題

(1) 成人のスポーツ実施率向上のための取組み

「世田谷区スポーツ推進計画」では、平成26年度から平成35年度の10年間の間に、「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上」を達成すべき目標として掲げています。計画策定時の平成25年に実施した区民意識調査によると、世田谷における成人の週1回以上のスポーツ実施率は49.7%となっており、平成27年に実施した同調査では50.9%、また平成29年では47.3%と増減はあるものの、概ね50%前後を推移しており、6年後の目標である65%には未だ大きな開きがある状況です。



年代別に見ると、男性は20歳代から50歳代、女性の20歳代から40歳代で全体よりも実施率が低く、国や東京都の結果も同様となっています。また、スポーツや運動を行わなかった人の割合も平成25年の15.2%から、平成29年には14.9%と、横ばいに推移しています。調査結果では、スポーツをしない理由として、「仕事・家事・育児が忙しく時間がないから」、「機会がないから」、「年をとったから」、「体が弱いから」

スポーツをしない理由についての調査結果

世田谷区「区民意識調査(平成27年度)」

- 1位...仕事・家事・育児が忙しくて時間がないから
- 2位...機会がないから
- 3位...年をとったから
- 4位...体が弱いから
- 5位...お金がかかるから

東京都「都民のスポーツ活動に関する世論調査(平成28年度)」

- 1位...仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから
- 2位...機会がなかったから
- 3位...年をとったから
- 4位...体が弱いから
- 5位...スポーツ・運動が好きではないから

スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査(平成28年度)」

- 1位...仕事や家事が忙しいから
- 2位...面倒くさいから
- 3位...年をとったから
- 4位...おに余裕がないから
- 5位...運動・スポーツが嫌いだから

などが上位の回答となっています。

成人のスポーツ実施率を上げていくためには、現在スポーツや運動を行っていない人に広報やPR活動等を通じて興味・関心を持ってもらい、それぞれのライフスタイルや年代、体力に応じて、気軽にスポーツができる機会の創出が必要です。

(2) 障害者スポーツの推進

平成23年6月に制定されたスポーツ基本法において「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とされ、「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」、「スポーツ施設を整備するにあたっては、当該スポーツ施設の

利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする」と明記されています。この趣旨を踏まえ、世田谷区スポーツ推進計画の前期年次計画においても、障害のある区民がスポーツに参加する機会の拡充や、障害のある方にとって安全で使いやすい施設整備についての取り組み内容を示し、実行してきました。

この間に開催されたリオデジャネイロ 2016 オリンピック・パラリンピック競技大会では、日本が過去最多の 41 個ものメダルを獲得したオリンピックはもちろん、パラリンピックでは様々な障害を乗り越え、大舞台で躍動する選手の姿に大きな感動や勇気ももらいました。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が平成 28 年 7 月に策定した「アクション & レガシープラン 2016」では、パラリンピック選手には世界をインスパイア（人の心を揺さぶり、駆りたてる）し感動させる力があり、その力で新たな社会参画や世界の変革を生み出し、ひいては「レガシー」¹を創出する原動力になるとして、パラリンピックを重視する視点を掲げています。

このような状況から、パラリンピック競技をはじめとする障害者スポーツに対する社会の意識・関心がますます高まっており、区としても障害のある方がいつでも気軽に身近な地域でスポーツに親しめるよう、更なる環境の整備が求められています。また、単にスポーツをするだけでなく、スポーツを通じて障害のある人とない人が交流を深めることによって互いを理解し、障害を理解できる取り組みをより一層展開していく必要があります。

1 区では、東京 2020 大会を契機として、スポーツや文化、教育などの様々な分野で残っている有形・無形の遺産のことを「レガシー」と捉えています。

（3）90 万区民を支えるスポーツの場の整備

平成 29 年度区民意識調査において、区のスポーツ振興施策に望むものとして「スポーツ施設（場）の拡充」は第 1 位となっており、区立スポーツ施設に対する区民からの期待が大きいことがうかがえます。

平成 27 年に実施された国勢調査によると世田谷区の人口は 90 万人を超え、区立スポーツ施設 1 施設あたりの人口が他区と比較しても多く、スポーツの場、特にグラウンド、体育館施設が不足しています。また、健康づくりのために気軽にスポーツに親しみたい人や、競技力向上のために本格的にスポーツに取り組みたい人など、スポーツに関する区民ニーズはますます多様化しており、幼児から高齢者、障害のある方など、だれもが安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設の環境整備が求められています。

しかしながら、新規スポーツ施設の開設や既存施設の拡充にあたっては、土地所有者側との調整及び近隣住民の理解や、法令等の制限による施設用地の確保などが大きな課題として挙げられるほか、スポーツ施設の新規整備や既存施設の老朽化に伴う改修改築、維持管理などには多額の費用を要します。

このように様々な施設整備に関する課題に対応していくため、区では平成 28 年 3 月に「世田谷区スポーツ施設整備方針」を策定しました。方針では「スポーツの場の不足」、「既存施設の機能不足」、「管理運営面の整備不足」という 3 つの課題に対し、それぞれ

「適正なスポーツ施設の配置」、「スポーツ施設の機能充実」、「合理的で質の高い管理運営」という取組みの方向性を掲げ、平成35年までの目標を示しています。

後期年次計画ではこの方針を踏まえ、用地確保が難しく、また財政状況が厳しい中、90万区民の多様なスポーツニーズに応えるため、計画的なスポーツ施設整備を行っていきます。

(4) 東京2020大会を契機とした取組み

東京2020大会では、区内にあるJRA馬事公苑で馬術競技が開催されます。また区立大蔵運動場と大蔵第二運動場ではアメリカ選手団のキャンプ実施が決定し、平成28年6月にはアメリカ合衆国のホストタウンとして内閣官房より登録を受けました。今後、馬術競技の会場がある自治体としての役割を積極的に果たしていくとともに、アメリカ選手団が大会で最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートし、ホストタウンとしてアメリカ合衆国とのスポーツを通じた交流活動に取り組んでいきます。

一方、平成29年3月に制定された国の「第2期スポーツ基本計画」では、東京2020大会をはじめとする国際競技大会が、平成29年から平成33年までの5年間に日本で相次いで開催され、スポーツの関心がこれまでにないほどの高まりを見せており、スポーツの力が最大限発揮される絶好の機会であると明記されています。

区では、東京2020大会をまたとない機会と捉え、限られた時間の中で必要な取組みを進めていくための指針として、「2020年に向けた世田谷区の取組み～東京2020大会後を見据えて～」を、産業団体や町会・自治会の代表、学識経験者、オリンピック・パラリンピアン、区民等からのご意見をいただきながら、平成29年1月に取りまとめました。

気運醸成事業や馬術競技のPR、アメリカ選手団のキャンプ実施に伴う交流事業など、大会を契機とした様々な取組みを通じて、大会を盛り上げるとともに、区民がよりスポーツに対して興味・関心を持つことのできる環境づくりが、生涯スポーツ社会を実現するうえでも必要です。

後期年次計画ではこの指針をもとに、大会を成功に導き、また大会終了後の区民のスポーツ実施率向上などをはじめとする多くのレガシーを創出できるよう、引き続き、区民をはじめ、様々な方からのご意見をいただきながら取組みを進めていきます。



第3章 後期年次計画の概要

1 後期年次計画における視点

後期年次計画期間中(平成30年度～平成33年度)に開催を迎える東京2020大会を、区民のスポーツへの関心・参加意欲を向上させる絶好の機会として捉えます。

東京2020大会が終了した後、区民一人ひとりにとってスポーツがより身近なものになっていることを、世田谷のスポーツにおけるレガシーとして引き継ぎ、生涯スポーツ社会の実現へとつなげていきます。

東京2020大会が、区民一人ひとりのレガシーとなる スポーツ施策の推進

東京2020大会を契機として実施するさまざまな取組みの効果を、計画の3つの重点的な取組み()に**最大限に活用**することにより、後期年次計画期間中にさらなるスポーツ推進を図っていきます。

(3つの重点的な取組み... 生涯スポーツの振興、 地域スポーツの振興、 場の整備)

2 後期年次計画で達成すべき目標

後期年次計画終了時(平成33年度末)に達成すべき目標

「成人の週1回以上のスポーツ実施率60%以上」

4年間の取組みの成果をあらわす指標として、後期年次計画終了時点である4年後に、「成人の週1回以上のスポーツ実施率60%以上」(世田谷区民意識調査2017の結果は47.3%)を目標として設定します。

3 後期年次計画を推進する全体像

東京 2020 大会を契機とした取組み

『2020年に向けた世田谷区の取組み ~東京2020大会後を見据えて~』

(平成29年1月策定)

東京2020大会が、区民一人ひとりの
レガシーとなるスポーツ施策の推進

【主な取組み】

東京2020大会の気運醸成事業の実施

アメリカ選手団と区民の交流

馬術競技および馬術振興拠点としてのPR

パラリンピック競技の普及啓発事業の実施

パラリンピック競技をはじめとする
障害者スポーツ体験会の実施

オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組み

ホストタウンとしてのスポーツ交流事業・文化交流事業の支援

様々な国や地域との交流や「おもてなし」の取組み

スポーツ施設のバリアフリー化、機能充実

取組みの効果を
最大限に活用

**【重点的な取組み1】
生涯スポーツの振興**
だれもが、いつでもスポーツに親しみ、いつまでも健康に過ごしていける社会をつくっていきます。

1 スポーツに親しむきっかけづくり
(1) 子どものスポーツ (2) 成人のスポーツ (3) 普及・広報活動の充実
東京 2020 大会を契機とした取組み
アメリカ選手団と区民の交流、オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組み

2 スポーツを継続できる環境づくり
(1) 区民の目標となる各種競技大会の実施 (2) ジュニア育成事業の推進

3 障害者のスポーツ活動の推進
(1) 障害者がスポーツに触れる機会の充実
(2) スポーツ活動を通じた障害のある人とない人の交流の促進
東京 2020 大会を契機とした取組み
パラリンピック競技をはじめとする障害者スポーツ体験会の実施

**【重点的な取組み2】
地域スポーツの振興**
身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくとともに、スポーツによる地域の活性化を行っていきます。

1 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援
(1) 新規設立に向けた支援
(2) 既存クラブに向けた支援

2 スポーツによる地域の活性化
(1) 地域スポーツを支える人材の育成 (2) 地域コミュニティ活動との連携
(3) 区内大学・民間事業者等との連携
東京 2020 大会を契機とした取組み
ホストタウンとしてのスポーツ交流事業・文化交流事業の支援

**【重点的な取組み3】
場の整備**
競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化しているスポーツニーズに対応するため、スポーツをする場の整備や確保を行っていきます。

1 適正なスポーツ施設の配置
(1) 拠点施設 (2) 地域施設 (3) 地区施設

2 スポーツ施設の機能充実
(1) 安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設整備
(2) 街づくり等と連携したスポーツ施設整備
(3) 計画的なスポーツ施設の維持
東京 2020 大会を契機とした取組み
スポーツ施設のバリアフリー化、機能充実、大蔵運動場陸上競技場の改築

3 合理的で質の高い管理運営
(1) 質が高く管理しやすい施設整備
(2) スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化

4 年間の取組み

東京 2020 大会をきっかけに、4 年後に引き継ぐレガシー

- ・区民一人ひとりにとって、スポーツがより身近なものになっています。
- ・区民のだれもがスポーツに親しめる環境が充実しています。
- ・馬術競技の開催やアメリカ選手団のキャンプ実施が、かけがえのない記憶として引き継がれています。

後期年次計画終了時(平成33年度末)に達成すべき目標
「成人の週1回以上のスポーツ実施率60%以上」

第4章 スポーツ推進施策・年次別計画

【重点的な取組み1】 生涯スポーツの振興

だれもが、いつでもスポーツに親しみ、いつまでも健康に過ごしていける社会をつくっていきます。

1 スポーツに親しむきっかけづくり

スポーツに関心の低い区民や、関心はあっても始め方がわからない区民がスポーツをはじめのきっかけとなるよう、年代や生活環境に応じた施策や、情報発信を行います。

(1) 子どものスポーツ

東京都が実施している「平成28年度児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」によると、「運動をもっとしたい」という設問に「そう思う」と回答した区の児童・生徒の割合は、小学校では61.1%、中学校では52.4%となっています。

子どもの頃から運動習慣を身に付け、生涯スポーツの基盤とするため、幼児期から体を動かす喜びを体験できる機会の充実、親子で参加できるスポーツ情報の発信や学校におけるスポーツ活動の支援を行います。あわせて、スポーツをしない子どもがスポーツに興味を持つきっかけとなるよう、東京2020大会を契機としたオリンピック・パラリンピック教育の推進やアメリカ選手団との交流、スポーツを観る機会の充実など、子どものスポーツ施策を展開していきます。

現況（平成29年度）	目指す姿（平成33年度）
「運動をもっとしたい」という児童・生徒の割合が、男女あわせた平均で小学校61.1% 中学校52.4%である(平成28年度調査結果)	「運動をもっとしたい」という児童・生徒の割合が、更に増えている。
4年間の主な取り組み	
子どもの体力・基礎運動能力向上事業の実施 子ども生き生きスポーツ活動推進事業の実施 区内団体連携事業（子ども事業）の実施 身近な地域でスポーツ活動に参加できる、区内スポーツ情報の収集・発信 中学校部活動支援員制度に基づく外部指導者の派遣 子どものスポーツ観戦事業の実施 『世田谷3快プログラム～快眠・快食・快運動』の取組み実施 オリンピック・パラリンピック教育の推進 東京2020大会におけるアメリカ選手団と区民の交流	
関係所管	スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック担当課、教育総務課、教育指導課、生涯学習・地域学校連携課、（公財）世田谷区スポーツ振興財団

(2) 成人のスポーツ

平成29年度に行った区民意識調査によると、世田谷区における成人の週1回以上のスポーツ実施率は「47.3%」となっており、いわゆる働き盛り世代・子育て世代のスポーツ実施率が他の世代と比較して低く、この状況が計画策定時の平成25年度から依然として続いています。国や東京都の調査結果でも同様の傾向が見られ、スポーツをしない理由としては「仕事・家事・育児が忙しい」がもっとも多く、他に「機会がないから」、「面倒くさいから」などが挙げられています。

スポーツをしない、もしくはやりたくてもできない理由は個人によってそれぞれですが、日常生活の中に無理なくスポーツが取り入れられていることが、生涯スポーツ社会を実現するうえで重要です。

このため、よりスポーツが身近なものとなるよう、年代や性別、ライフスタイルに応じたスポーツ施策を展開していきます。

現況（平成29年度）	目指す姿（平成33年度）
<p>成人の週1回のスポーツ実施率が、計画策定時から横ばいである。</p> <p>成人の多くが「忙しい」、「機会がない」、「スポーツが好きではない」等の理由で、日常的にスポーツを行っていない。</p>	<p>成人の週1回のスポーツ実施率が、60%以上である。</p> <p>それぞれのライフスタイルにあわせて、日常生活の中に無理なくスポーツが取り入れられている。</p>
<p>4年間の主な取組み</p> <p>地区スポーツ施設や公園等の身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備</p> <p>子育て世代が参加しやすい、子どもと一緒に参加できる事業や託児サービス付き事業の実施</p> <p>成人の体力・基礎運動能力向上事業の実施</p> <p>高齢者の生涯健康推進事業の実施</p> <p>区内団体連携事業（成人事業、高齢者事業）の実施</p> <p>健康の保持増進のため、日常生活でウォーキング等の運動を気軽に取り入れてもらうための提案</p> <p>身近な地域でスポーツ活動に参加できる、区内スポーツ情報の収集・発信</p> <p>東京2020大会におけるアメリカ選手団と区民の交流</p>	
<p>関係所管</p>	<p>スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック担当課、健康企画課、公園緑地課、（公財）世田谷区スポーツ振興財団</p>



多摩川ウォーク



親と子のつどい

(3) 普及・広報活動の充実

東京 2020 大会を間近に控え、区民のスポーツに対する関心や区内のスポーツ気運はますます高まりを見せています。

区内にある J R A 馬事公苑が東京 2020 大会の馬術競技の会場となっていることから、区は馬術振興拠点としての役割を積極的に果たすとともに、馬術競技を区民とともに盛り上げていきます。また区立大蔵運動場と大蔵第二運動場など、区内でアメリカ選手団のキャンプ実施が決まっており、アメリカ選手団と区民の交流事業を実施する予定です。

区は、アメリカ合衆国のホストタウンとして内閣官房に登録されており、アメリカのスポーツ・文化・教育など、幅広い分野で交流の機会を創出するとともに、更に、様々な国や地域との交流や「おもてなし」についても取り組んでいきます。

こうした東京 2020 大会を契機としたさまざまな取組みにより、区民の更なるスポーツへの参加推進や興味・関心を向上させ、スポーツ実施へとつなげていきます。

更に区民がスポーツをはじめのきっかけとなるよう、保健福祉領域やまちづくりセンター等と協力・連携して、区内のスポーツに関する情報を集約し、積極的に発信していきます。

現況（平成 29 年度）	目指す姿（平成 33 年度）
<p>東京 2020 大会を目前に、スポーツ気運が高まっている。</p> <p>保健福祉など、他の領域と連携したスポーツ情報の集約にいたっておらず、情報が区民の目に触れづらい状況である。</p>	<p>東京 2020 大会を契機に、より多くの区民にとってスポーツが身近になっており、スポーツの実施へつながっている。</p> <p>区内のスポーツ情報が集約され、積極的に発信されており、区民のスポーツ実施に貢献している。</p>
4 年間の主な取組み	
<p>東京 2020 大会の気運醸成事業の実施</p> <p>パラリンピック競技の普及啓発事業の実施</p> <p>馬術競技および馬術振興拠点としての PR</p> <p>身近な地域でスポーツ活動に参加できる、区内スポーツ情報の集約・発信</p> <p>東京 2020 大会終了後の区民スポーツ実施率向上などをはじめとした多くのレガシー創出</p> <p>健康の保持増進のため、運動習慣などを生活に加えられるような普及啓発の実施</p>	
関係所管	スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック担当課、調整担当課、健康企画課、（公財）世田谷区スポーツ振興財団



区政 P R コーナーの展示



馬術競技等の P R ブース

2 スポーツを継続できる環境づくり

区民がスポーツを継続していく目標となる競技大会の実施や、世田谷から世界にはばたく選手が輩出され、区民の希望となるよう、競技力の向上に取り組めます。

(1) 区民の目標となる各種競技大会の実施

東京 2020 大会の開催を契機に、スポーツに対する興味・関心を持つ区民が増えることが予想されます。

区民が継続してスポーツに取り組み、更なる技術の向上を図っていくためには、目標となる日々の練習の成果を発揮する場が必要です。

区では、これまでスポーツ振興財団と連携し、各種競技大会を実施してきました。その中でも、区の代表的な競技大会である「世田谷 246 ハーフマラソン」は定員の約 4 倍の参加希望があるなど、競技大会に対するニーズは高く、より多くの区民参加につながるよう、定員の拡充に取り組む必要があります。

また、その他の各種競技大会においても、区内外のトップアスリートの協力を得るなど、魅力的な競技環境となるよう、内容の充実を図りながら、継続して開催していきます。

現況（平成 29 年度）	目指す姿（平成 33 年度）
区民の目標となる各種競技大会を実施している。	区民の目標となる各種競技大会を、定員拡充等を図るなど大会内容を充実して継続実施している。
4 年間の主な取組み	
世田谷 246 ハーフマラソンの実施 世田谷子ども駅伝の実施 区民体育大会の実施 各種共催大会の実施 世田谷陸上競技会の実施	
関係所管	スポーツ推進課、教育指導課、（公財）世田谷区スポーツ振興財団



世田谷 246 ハーフマラソン



世田谷子ども駅伝

(2) ジュニア育成事業の推進

東京 2020 大会の開催を契機に、オリンピック・パラリンピックを目標として、競技力の向上を目指す子どもたちが増えてくることが予想されます。

競技力を向上していくためには、子どもの頃から継続してスポーツに取り組むことにより、競技力の底上げを図ることが重要です。

区では、こうした子どもたちの目標達成を支援するため、スポーツ振興財団と連携して、主に小・中学生を対象としたスポーツ教室や練習会等を実施してきました。トップアスリートからの指導を楽しみながら受けることで、子どもたちの技術の向上や精神面での成長を促す取組みも進めてきました。

区民の希望や目標、またスポーツに触れるきっかけとなるような、世界に羽ばたく選手が世田谷から輩出されていくために、今後もスポーツ振興財団と連携して競技種目の拡大や内容の充実を図り、ジュニア選手の育成を継続して実施していきます。

現況（平成 29 年度）	目指す姿（平成 33 年度）
各種ジュニア育成事業を実施している。	競技種目の拡大、内容の充実を図り、各種ジュニア育成事業を継続実施している。
4 年間の主な取組み	
ジュニア育成のためのスポーツ教室、練習会の実施 多摩川流域少年サッカー大会の実施	
関係所管	スポーツ推進課、（公財）世田谷区スポーツ振興財団

3 障害者のスポーツ活動の推進

障害者がスポーツに参加する機会の充実や、スポーツ活動を通じた障害のある人とない人の交流を推進します。

(1) 障害者がスポーツに触れる機会の充実

スポーツ基本法において、スポーツは「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と明記されています。

区では、スポーツ振興財団との連携により、障害のある区民を対象としたスポーツ教室やイベントを実施してきました。しかしながら、平成28年度に実施した世田谷区障害者（児）実態調査では、これまでにスポーツに参加した、もしくは今後参加したい障害者は30%程度にとどまっており、更なる機会の充実が必要です。

一方で、東京2020大会において、パラリンピック競技が行われることにより、今後メディアなども通じ、パラリンピック競技やパラリンピアン活躍等に触れる機会が増え、区民の障害者スポーツへの関心がますます高まっていくと考えられます。

こうした障害者スポーツへの関心の高まりを絶好の機会と捉えて、また、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、障害のある方がスポーツ・レクリエーション活動に触れ、活動の楽しさを知っていただくとともに、継続的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことのできる機会を創出する施策を展開していきます。

現況（平成29年度）	目指す姿（平成33年度）
これまでにスポーツ活動に参加したことがある、もしくは今後参加したい障害者の割合が約30%である。	これまでにスポーツ活動に参加したことがある、もしくは今後参加したい障害者の割合が約60%である。
4年間の主な取組み	
障害者スポーツ・レクリエーション推進事業の実施 障害のある人とない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業（体験会）の実施 世田谷246ハーフマラソンにおける視覚障害者と伴走者のランニング教室の実施 ユニバーサルスポーツ推進事業の実施 パラリンピック競技をはじめとする障害者スポーツ体験会の実施	
関係所管	スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック担当課、障害施策推進課、（公財）世田谷区スポーツ振興財団

(2) スポーツ活動を通じた障害のある人となない人の交流の促進

障害のある人もない人も、誰もが豊かに暮らせる共生社会の実現に向けて、スポーツ・レクリエーション活動を通じた取組みは、ひとつの大きなきっかけとなります。国際パラリンピック委員会でも「パラリンピックムーブメントの推進を通してインクルーシブな社会（障害者も健常者も共に生きる社会）を創出する」ことが、究極的なゴールとして掲げられています。

しかしながら、障害のある人のスポーツの実施率が十分でないという現状があります。これは、障害のある人を受け入れられる施設や指導者が不足していることが要因であると考えられます。また、区民の障害者スポーツに対する理解を更に深めることも重要です。

このため、パラリンピック競技をはじめとする障害者スポーツ体験会の実施などの区民が障害者スポーツを体験できる機会を増やしていくとともに、障害のある人となない人が一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を運営するスタッフの育成など、スポーツ・レクリエーション活動を通して障害のある人となない人との交流を推進していきます。

現況（平成29年度）	目指す姿（平成33年度）
障害者スポーツ・レクリエーション活動を運営する指導者が少ない。また区民の障害者スポーツに対する理解を更に深める必要がある。	東京2020パラリンピック大会を通じて、区民の障害者スポーツへの理解が深まり、障害者スポーツ・レクリエーション活動の指導者も増えている。
4年間の主な取組み	
障害のある人となない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業（講習会）の実施 世田谷246ハーフマラソンにおける視覚障害者と伴走者のランニング教室の実施 ユニバーサルスポーツ推進事業の実施 パラリンピック競技をはじめとする障害者スポーツ体験会の実施 スポーツ推進委員に対する障がい者スポーツ指導員取得促進 パラリンピック競技の普及啓発事業の実施	
関係所管	スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック担当課、障害施策推進課、（公財）世田谷区スポーツ振興財団



ボッチャ体験会

障害のある人もない人も共に楽しめる
スポーツ・レクリエーション交流事業



【重点的な取組み2】 地域スポーツの振興

身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくとともに、スポーツによる地域の活性化を行っていきます。

1 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援

地域スポーツや地域コミュニティの中心となる総合型地域スポーツ・文化クラブが更に多くの地域に増えるよう育成するとともに、既存クラブが更に発展していくための支援を行っていきます。

(1) 新規設立に向けた支援

総合型地域スポーツ・文化クラブは、身近な場所で、いつでも、だれでも気軽にスポーツができる場となっており、地域スポーツや文化活動の中心となる存在です。また、世田谷の総合型地域スポーツ・文化クラブは、学校施設を主な拠点として、地域住民が主体となって運営しており、地域コミュニティの形成・活性化につながる存在でもあります。

区ではこれまで、新たな総合型地域スポーツ・文化クラブの設立支援を、区のスポーツ振興施策の最重要項目として取り組んできました。その結果、平成29年度現在、区内に8つの総合型地域スポーツ・文化クラブが設立され、多種目・多世代参加型スポーツ・文化クラブとして、地域の特性を活かした、子どもから高齢者まで世代を超えた交流事業を展開し、地域コミュニティの活性化に貢献しています。一方で、いまだ総合型地域スポーツ・文化クラブの認知度は十分とはいえないことから、より多くの地域にクラブが設立されるためには、更なる周知のための取組みが必要です。

このため、新たなクラブの設立に向けて、設立していない学校やその地域の方々に対しては、総合型地域スポーツ・文化クラブの設立目的や趣旨、活動内容などを理解してもらえるよう、周知の強化を図っていきます。また、設立の気運が醸成しつつある地域については、学校やスポーツ推進委員などとも連携し、設立に向けた支援を行っていきます。

現況（平成29年度）	目指す姿（平成33年度）
総合型地域スポーツ・文化クラブ8箇所	総合型地域スポーツ・文化クラブ10箇所
4年間の主な取組み	
学校や地域への総合型地域スポーツ・文化クラブの目的や趣旨の周知パンフレットの作成及び配布	
設立していない学校や地域への総合型地域スポーツ・文化クラブの目的や趣旨の説明及びヒアリングの実施	
設立に向けた既存団体との調整及び活動の拠点となる学校施設使用に関する学校関係者やスポーツ振興財団、スポーツ推進委員との設立に向けた連携・調整・協議	
新たなクラブの設立準備を行っている組織に対する設立に向けた支援	
関係所管	生涯学習・地域学校連携課、スポーツ推進課、（公財）世田谷区スポーツ振興財団

(2) 既存クラブに向けた支援

現在活動している総合型地域スポーツ・文化クラブは、それぞれの地域において、特色ある活動を行い、参加者数を増やし、地域の活性化に貢献しています。

しかし、総合型地域スポーツ・文化クラブの活動場所の確保や活動資金、また安全確保や事故対応等の危機管理面に関する課題もあるため、区とスポーツ振興財団で連携し、サポート体制を強化していく必要があります。更に、学校や地域への区の広報紙やホームページの活用によるクラブの周知など、広く区民に浸透させるための広報の充実を図ります。

また現在、総合型地域スポーツ・文化クラブは、学校施設を主な拠点として活動していますが、その学校と連携した子どものスポーツに対する活動などは、まだ少ない状況です。今後、総合型地域スポーツ・文化クラブと学校、またPTAなどの学校の関係団体などとの連携強化を図り、クラブが学校の教育活動や部活動等に関わることができるような環境整備や地域スポーツの発展、子どもの体力向上に向けた取組みについても検討を進めていきます。

現況（平成29年度）	目指す姿（平成33年度）
各総合型地域スポーツ・文化クラブへの物品貸付、区のおしらせやホームページでの周知を行っている。	各総合型地域スポーツ・文化クラブの認知度が高く、参加者数や種目が増え、学校と連携した事業に取り組んで、地域の活性化の拠点となっている。
4年間の主な取組み	
学校や地域への既存の総合型地域スポーツ・文化クラブの活動内容の周知 各総合型地域スポーツ・文化クラブへの物品貸付 学校や地域との教育活動や部活動などでの連携 総合型地域スポーツ・文化クラブ連絡会の充実	
関係所管	生涯学習・地域学校連携課 スポーツ推進課、（公財）世田谷区スポーツ振興財団

2 スポーツによる地域の活性化

地域でスポーツ活動を行っている人やコミュニティ活動と連携して地域スポーツを盛り上げることにより、人と人の交流など、地域の活性化を図っていきます。

(1) 地域スポーツを支える人材の育成

身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくるためには、スポーツ施策を地域で展開していく人やスポーツ指導者など、スポーツを「支える」人材が必要です。

世田谷では、これまでもスポーツ推進委員が、総合型地域スポーツ・文化クラブの創設や活動の充実のための中心的な役割を果たすなど、地域スポーツ振興の推進役として地域に根ざした活動を活発に行ってきました。

また、スポーツ振興財団ではスポーツ指導者に対して指導にあたっての正しい知識・技術や安全の確保に関する養成を行うとともに、指導者を登録・活用する総合的な仕組みである「世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度」(以下「スポ・レクネット」という)を運用しています。

(公財)世田谷区保健センターが養成している「せたがや元気体操リーダー」も、区内の高齢者グループに出向いて運動指導を行うなど、高齢者が身近な地域で無理なく運動を続けられる環境づくりに貢献しています。

地域スポーツをより一層活性化し、生涯スポーツ社会を実現していくために、その担い手であるスポーツ推進委員やスポーツ指導者に対する研修等を実施し、更なる資質の向上に努めていきます。また、地域スポーツの担い手としての活動内容等を周知することで、スポーツ推進委員やスポーツ指導者が活動しやすい環境を整備していきます。

現況(平成29年度)	目指す姿(平成33年度)
スポーツ推進委員が地域スポーツ振興の推進役として活動するとともに、スポーツ指導者が各地域で活動している。	研修等によりスポーツ推進委員やスポーツ指導者が資質の向上を図ることで、更なる専門性を有し、積極的に活動している。
4年間の主な取組み	
スポーツ推進委員の資質向上のための研修の実施、各種研修への受講支援 「スポ・レクネット」の運用 「せたがや元気体操リーダー」養成講座の実施 まちづくりセンター等への地域スポーツを支える人材の周知 地域活動の情報収集(地域スポーツを支える人材とのマッチング)	
関係所管	スポーツ推進課、健康推進課、(公財)世田谷区スポーツ振興財団、(公財)世田谷区保健センター

(2) 地域コミュニティ活動との連携

区には、総合型地域スポーツ・文化クラブのほか、地域住民が主体となったスポーツ活動が多くあります。

P T Aなどの活動をはじめ、青少年委員や遊び場開放委員、おやじの会など、学校を中心としたコミュニティから生まれたスポーツ活動が盛んに行われています。地域住民の協力により、小・中学校を拠点として定期的に活動する「スポーツひろば」が運営されている学校もあります。

また、まちづくりセンター単位で組織されている「身近なまちづくり推進協議会」により、健康づくりを推進するための活動も行われています。

今後もこのような活動を支援していくとともに、地域コミュニティ活動へのスポーツ推進委員の派遣などにより、スポーツを通じた人と人との交流など、地域の更なる活性化を図っていきます。

更に、区は、アメリカ合衆国のホストタウンとして内閣官房に登録されており、アメリカのスポーツ・文化・教育など、幅広い分野で交流の機会を創出するとともに、様々な国や地域との交流や「おもてなし」についても取り組んでいきます。

現況（平成 29 年度）	目指す姿（平成 33 年度）
学校やまちづくりセンターを中心とした地域コミュニティ活動が行われている。	スポーツ推進委員の地域コミュニティ活動への派遣等により、スポーツを通じた地域の更なる活性化が図られている。
4 年間の主な取組み	
地域スポーツを支える人材とのマッチング（地域活動の情報収集） スポーツひろばの活動周知 ホストタウンとしてスポーツ交流事業・文化交流事業の支援	
関係所管	スポーツ推進課、調整担当課、（公財）世田谷区スポーツ振興財団



アメリカ合衆国とのスポーツ交流事業

(3) 区内大学・民間事業者等との連携

区内にはスポーツ活動がさかんな大学が多くあり、現在3つの大学と協定を締結して、スポーツに関する地域の課題解決等に取り組んでいます。そのほかにも、大学が実施するスポーツイベントやスポーツ教室等を、区では区報に掲載するなどの協力を行い、また世田谷246ハーフマラソンでは各大学からの招待選手や応援団、AED隊の派遣協力を受けるなど、互いに協力して地域スポーツを推進しています。

身近な地域におけるスポーツの場の確保については、民間事業者等の協力のもと、事業者等が区内に所有するスポーツ施設を、区民利用のため開放しています。また、区内にはスポーツ施設が充実している大学も多いことから、更なる場の確保について、民間事業者や大学等と協議を進め、実現可能な方法を検討していきます。

区民が身近な地域でスポーツに親しめるよう、今後も区内大学や民間事業者等との調整を進め、連携を強めることで、区、区内大学、民間事業者、地域住民のスポーツを通じた交流を推進していきます。

現況（平成29年度）	目指す姿（平成33年度）
区内にある大学や事業者等と、協力してスポーツに関する地域の課題解決に取り組んでいる。	区内にある大学や民間事業者等との連携を強めており、イベントなどのソフト面、また大学や事業者等が所有する施設の区民開放などのハード面の両面での協力体制が構築されている。
4年間の主な取組み	
区や大学・民間事業者等が実施するスポーツイベントでの相互協力 大学や民間事業者等との連携によるスポーツの場の拡充	
関係所管	スポーツ推進課

【重点的な取組み3】 場の整備

競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化しているスポーツニーズに対応するため、スポーツをする場の整備や確保を行っていきます。

1 適正なスポーツ施設の配置

多様化する区民のスポーツニーズに対応するため、新規整備をはじめ、大学や民間スポーツ施設等の既存施設の区民開放につながる連携を検討していきます。

(1) 拠点施設

23区でもっとも人口の多い世田谷区ですが、人口に対してスポーツ施設の割合は他の22区と比較しても低く、特に全区規模のスポーツ大会が開催できる体育館や、広大な敷地が求められる野球場やサッカー場グラウンドなどが不足しており、区民の多様なニーズに応えられていない状況にあります。

住宅地という区の特長上、大規模施設の建設には様々な課題がありますが、東京2020大会を契機として、既存の大蔵運動場を中心とした人口90万人都市にふさわしい拠点スポーツ施設の整備に向け、既存施設の改修や新たな施設の整備などについて検討を進めていきます。なお、検討にあたっては、必要とされる機能や区内における施設の配置バランス等も考慮していきます。

現況（平成29年度）	目指す姿（平成33年度）
スポーツへの多様なニーズに対応する施設が不足している。	全区的スポーツ大会等の開催が可能な規模の拠点施設の整備に向け、施設の配置バランスや区民ニーズ等を勘案した整備方針を策定する。
4年間の主な取組み	
大蔵運動場と大蔵第二運動場の一体化を基本とした整備の検討 上用賀公園拡張用地など、大規模未利用地の活用検討 二子玉川緑地運動場の有効活用・質の向上のための取組み 東京2020大会を契機とした施設整備・機能の充実	
関係所管	スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック担当課、みどり政策課、公園緑地課

(2) 地域施設

スポーツの場が不足している中、各地域の特性や利用者ニーズを踏まえた、地域の核となる機能を持つスポーツ施設を5つの地域それぞれに整備していくことを目指していきます。

土地利用転換等に伴う用地や施設の活用、学校施設、区民利用施設等の複合化等による整備、公共施設の改修や複合化等の機会を捉えて整備を進めていきます。

更に学校施設は、コミュニティの核としての役割も担っていることも踏まえ、総合型地域スポーツ・文化クラブの拠点などスポーツをテーマとした交流を支援することで地域の発展に寄与する地域スポーツ施設としての利用を図っていきます。

現況（平成29年度）	目指す姿（平成33年度）
玉川地域および砧地域に地域スポーツ施設を整備している。	世田谷地域、北沢地域、烏山地域への地域スポーツ施設整備に向け、施設の用途変更や複合化、未利用地等の活用などの機会を捉え整備を検討する。
4年間の主な取組み	
公共施設の用途変更や未利用地等を活用した整備 公共施設の更新時等を契機とした施設の複合化・複合利用化による整備 公園施設・学校施設等と連携した施設整備 （仮称）希望丘地域体育館の開設	
関係所管	スポーツ推進課、公園緑地課、生涯学習・地域学校連携課、政策企画課、教育環境課



大蔵運動場（体育館）



大蔵第二運動場



尾山台地域体育館

(3) 地区施設

地域におけるスポーツ施設の量的な不足の解消を図るため、区民が身近な場所でいつでも気軽にスポーツができる環境を整備していきます。

学校施設は第一には教育施設ですが、同時に地域コミュニティの核としての役割も担っていることを踏まえ、また地域住民にとって最も身近な公共施設であることから、地区スポーツ施設としてさらなる利用の拡大を図っていきます。

また、公園や緑道等への健康器具設置やウォーキング、ジョギング、健康体操等ができる空間整備に努め、身近な場所でスポーツができる場の拡大を図ります。

更に大学や民間スポーツ施設の区民開放につながる連携を検討し、区民スポーツのニーズに応えていきます。

現況（平成 29 年度）	目指す姿（平成 33 年度）
身近にスポーツを行える場所が十分でない。	地区の状況や特性を踏まえつつ、学校開放の枠拡大や未利用地の活用などの機会を捉え、整備を検討する。
4 年間の主な取組み	
未利用地等を活用し、地区の状況や特性等を踏まえた場の確保および整備（地区体育室・運動広場等） 公園・緑道等への、敷地規模や地区特性等を勘案したスポーツスペースの確保や健康器具の設置 公共施設の更新・複合化等を契機としたスポーツの場の確保 大学や民間事業者等との連携によるスポーツの場の拡充	
関係所管	スポーツ推進課、公園緑地課、教育環境課、生涯学習・地域学校連携課



北烏山地区体育室

2 スポーツ施設の機能充実

子どもから高齢者、障害のある人もない人も、だれもが身近な地域でスポーツに親しめるよう、ユニバーサルデザインや地域特性、コスト管理を踏まえてスポーツ施設の機能充実を進めていきます。

(1) 安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設整備

既存の区内スポーツ施設は、ユニバーサルデザインを取り入れた利用しやすい施設への改修を進めているものの、まだまだ世代や障害の有無を超えて、全ての区民が安全・安心・快適に利用できる施設になっていない状況にあります。また、大規模なスポーツ施設や学校体育館等においては、災害時に避難場所としての機能も求められています。

今後も人口の増加や年齢構成、社会状況の変化に伴う多様なスポーツニーズが見込まれる中、子どもから高齢者、障害の種類や程度にかかわらず、誰にとっても利用しやすいスポーツ施設の整備を目指していきます。また、区では、東京2020大会において、アメリカ選手団のキャンプを受け入れることを契機として、平成31年5月頃の完成を目途に、大蔵運動場陸上競技場の改築等の工事を進めていきます。改築にあたっては、ユニバーサルデザインに基づいたバリアフリー化を図り、区民の利用環境の向上や、障害者スポーツの推進など、大会終了後も誰もが使いやすい施設を目指し、区にとって価値あるレガシーを創出していきます。

現況（平成29年度）	目指す姿（平成33年度）
大規模改修等の機会を捉え、施設のユニバーサルデザイン化を進めているものの、まだ全ての人に安全で快適な施設とはなっていない。	あらゆる年代の人、また障害のある人もない人も、誰もが安心して快適にスポーツ施設や学校体育館を利用できる環境整備が着実に進んでいる。
4年間の主な取組み	
多世代スポーツ環境に向けた多機能整備 ユニバーサルデザインによる人に優しい環境整備 施設の利便性、アクセス性の向上 地震災害等発生時の対応力の強化 アメリカ選手団キャンプ受入れを契機とした、大蔵運動場陸上競技場の改築工事	
関係所管	スポーツ推進課、都市デザイン課、生涯学習・地域学校連携課



だれでもトイレ
(二子玉川緑地運動場)

(2) 街づくり等と連携したスポーツ施設整備

区では、公共施設の整備にあたって、景観法や風景づくり条例などに基づき、環境への負荷を抑え、周囲の環境に配慮した世田谷らしい風景づくりを目指しています。

このような中、新たなスポーツ施設の整備や既存スポーツ施設の改修にあたっては、利用者にとって機能面での利便性のみならず、施設が周辺環境と調和し、環境への負荷を抑えた省エネルギー化がなされ、地域特性を十分に踏まえた整備が求められています。

新たな施設整備や既存施設の改修にあたっては、今後もこのような考えをもとに、世田谷の豊かな自然や住環境を守り育てる世田谷らしいスポーツ施設として、周辺環境に配慮した施設づくりをすすめていきます。

現況（平成 29 年度）	目指す姿（平成 33 年度）
施設改修の機会等を捉え、環境負荷や周辺環境を考慮し、地域特性を踏まえた施設への改修を進めているものの、まだ改修すべき施設も多い。	大規模な施設改修や新たに整備されたスポーツ施設において、風景や環境に配慮し、地域特性を踏まえた世田谷らしい施設が整備されている。
4 年間の主な取組み	
環境に配慮した施設への改善 地域特性等を踏まえた施設整備 風景づくり計画に基づいた施設整備 ESCO 事業による一層の環境負荷抑制	
関係所管	スポーツ推進課、各総合支所街づくり課、施設営繕第一課、施設営繕第二課、公共施設マネジメント推進課、環境計画課、都市デザイン課

(3) 計画的なスポーツ施設の維持

区ではこれまで、世田谷区スポーツ施設整備方針に基づき、区民利用への影響を最小限に抑えつつ、施設の老朽化に伴う改修やユニバーサルデザイン化を進めてきました。その一方で、社会的な健康ブームや区内人口の増加によりスポーツニーズが高まる中、新たな施設の整備には限界があり、既存スポーツ施設の適切な維持保全や、計画的な改修による予防保全を実施し、最大限に活用することが必要です。

また、スポーツ施設を含めた区内の公共施設の多くが建替えや改築の時期を迎えている中、公共施設整備方針や公共施設等総合管理計画などを踏まえ、引き続き計画的な改修による維持保全、予防保全に努め、長寿命化の検討を行うとともに、スポーツ施設の機能充実を図っていきます。

現況（平成 29 年度）	目指す姿（平成 33 年度）
多くの施設が老朽化による改修、機器更新の時期を迎えており、突発的な機器故障等による区民利用への影響も憂慮される。	中長期的なスポーツニーズを見据えつつ、計画的でコストを抑制した施設改修により、区民利用への影響を最小限に抑えた施設維持管理が行われている。
4 年間の主な取組み	
公共施設整備方針等を踏まえた計画的でコストを抑制した維持保全、予防保全の実施 コスト管理に基づく施設整備、改修 区民利用への影響を最小限に抑えた施設整備、改修	
関係所管	スポーツ推進課

3 合理的で質の高い管理運営

多くの人に最適なスポーツ利用環境を提供できるよう、更に効率的な施設管理方法を検討していきます。

(1) 質が高く管理しやすいスポーツ施設整備

施設利用者に常に最適な状態で施設を利用していただくためには、定期的な機器の点検・修理にあたり、利用者の安全面や快適性を十分考慮した質の高いメンテナンス作業が行われるとともに、日常の維持管理を行うスタッフにとっても、点検や簡易な修繕、清掃作業等が行いやすい施設が求められます。

これまで、区立大蔵運動場や大蔵第二運動場においては、ESCO事業による環境負荷の低減を図るとともに、利用環境に対する利用者からの要望へ適切に対応することで、施設運営の向上を図ってきました。

今後も引き続き、維持管理がしやすい優れたメンテナンス性を備えた、スポーツ利用に最適な環境の整った施設整備を進めていきます。

現況（平成29年度）	目指す姿（平成33年度）
利用環境に適した施設整備・改修を進めているが、特に老朽化した施設においては、スポーツ利用環境に最適な施設となっていない。	利用者にとって常に最適なスポーツ利用環境が整い、高いメンテナンス性を備えた施設運営が行われている。
4年間の主な取組み	
日常的な施設の点検・修繕、清掃等の更なる充実 ESCO事業での効率的な維持管理による更なる利用環境の向上 既存施設のメンテナンス性の向上を目的とした施設改修 優れたメンテナンス性を備えた施設設計	
関係所管	スポーツ推進課、公共施設マネジメント推進課

(2) スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化

スポーツ施設に求められるニーズは、競技種目やスポーツを行う目的(競技力の向上、健康目的など)によっても異なるため、施設ごとに利用者ニーズを的確に把握し、最適な管理運営を行っていく必要があり、スタッフにはスポーツに関する高い専門性も求められます。区では、このように様々な利用者ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者制度の活用や効率的な施設管理方法について検討を進めてきました。

今後、スポーツニーズの多様化に伴い、スポーツ施設に求められる期待は更に高まると予想され、より一層利用者ニーズに適した管理運営が求められます。引き続き施設ごとに更なる管理運営の最適化を目指し、利用者の利便性の向上や管理経費の削減を図り、合理的で質の高い施設運営を実現していきます。

現況(平成29年度)	目指す姿(平成33年度)
指定管理者制度を活用し、利用者ニーズに応じた施設管理運営を行っているものの、競技種目によってはニーズに応えられていない施設もある。	競技種目や目的に応じて、施設ごとに合理的で質の高い管理運営のもと、利用者ニーズに沿った施設運営が行われている。
4年間の主な取組み	
指定管理者制度の一層の活用 利用拡大に向けた施設整備(人工芝化、夜間照明設備の整備等) 効率的な施設管理方法の検討 利用時間等の適正化の検討	
関係所管	スポーツ推進課